

第2期 松戸市子ども総合計画 【概要版】

令和2年度～令和6年度

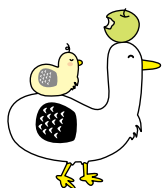
ちから
～子ども力でつながる未来～



令和2年3月
松戸市

第1章 計画策定の趣旨

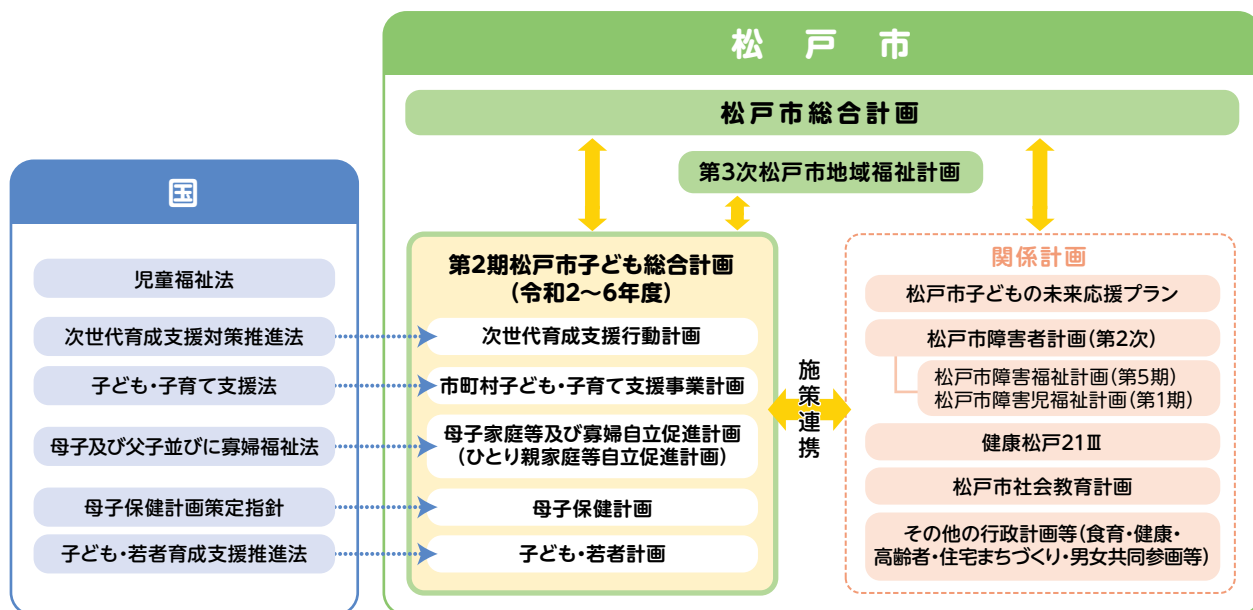
Q 「第2期松戸市子ども総合計画」とは??



「第2期松戸市子ども総合計画」（以下「本計画」とする。）は、松戸市に住む子どもや若者が自分らしく育っていけるように、子ども・子育て支援の方向性を定めた計画です。行政とともに、地域全体で子どもと子育て家庭を支援するという視点のもと、さまざまな課題に対して、どのような対策をしていくのかを示しています。

計画の位置付け

- 本計画は、「松戸市総合計画」と「第3次松戸市地域福祉計画」を上位計画に位置付けます。
- 本計画では、下記の計画を位置付け、子ども・子育て支援に関する総合計画として策定します。
 - 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」
 - 子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
 - 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子家庭等及び寡婦自立促進計画（ひとり親家庭等自立促進計画）」
 - 母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」
 - 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」



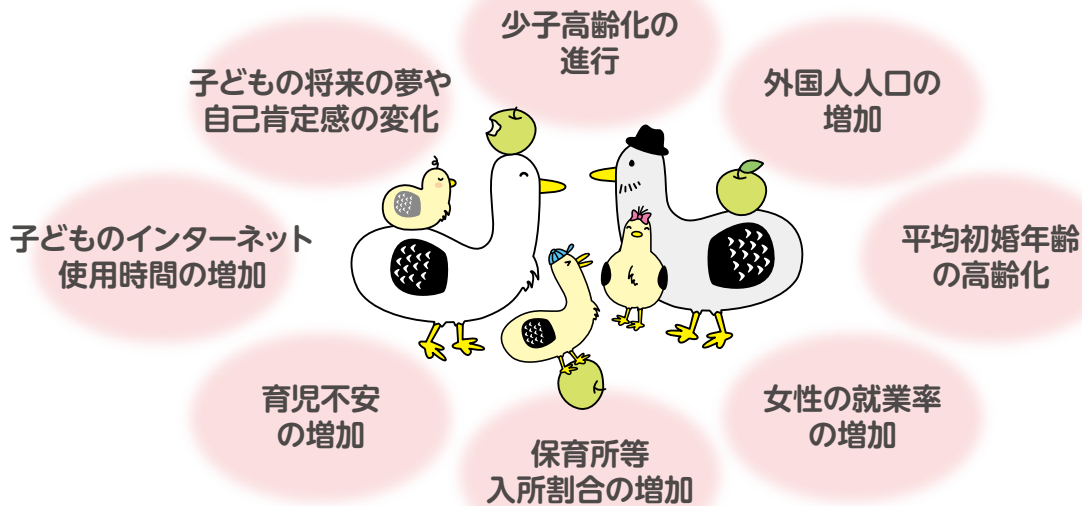
計画期間と対象

- 本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とします。
- 本計画は、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至る、概ね18歳未満の全ての子どもとその家庭を対象とします。ただし、若者の自立支援等、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせ、柔軟な対応を行うこととします。さらに地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援するという視点においては、全ての市民をその対象として捉えています。

第2章 松戸市の子どもを取り巻く環境の変化

松戸市の子どもを取り巻く環境の変化

計画策定にあたって、統計データやアンケート調査等から、本市の子どもを取り巻く環境の変化を分析しました。



計画策定の視点

本市の子どもを取り巻く状況や課題から、本計画では、以下3つの視点を、特に必要な視点として捉えます。



POINT

子ども主体の実現

平成28年には児童福祉法が改正され、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、児童が権利の主体であることが明確化されました。本市においても、子ども・子育て支援に関する全ての取組みで、「子どもの意見を尊重すること」や「子どもの最善の利益を優先して考慮すること」という視点に立った施策の実現が求められています。



POINT

予防的支援の推進

子育て期の保護者の不安定な気持ちを理解し、育児の不安感や負担感を抱え込まないように支援していくことは、虐待につながるリスクの軽減にもなります。全ての子育て家庭を対象に、子育てに関する情報発信を通じて妊娠期から必要な支援につなげていくこと、親同士の仲間づくりの支援、さらには家族がお互いを尊重し合いながらみんなで子育てをしていくための働きかけなど、予防的支援の充実が求められています。

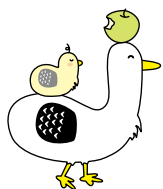


POINT

多様な主体の参加と連携

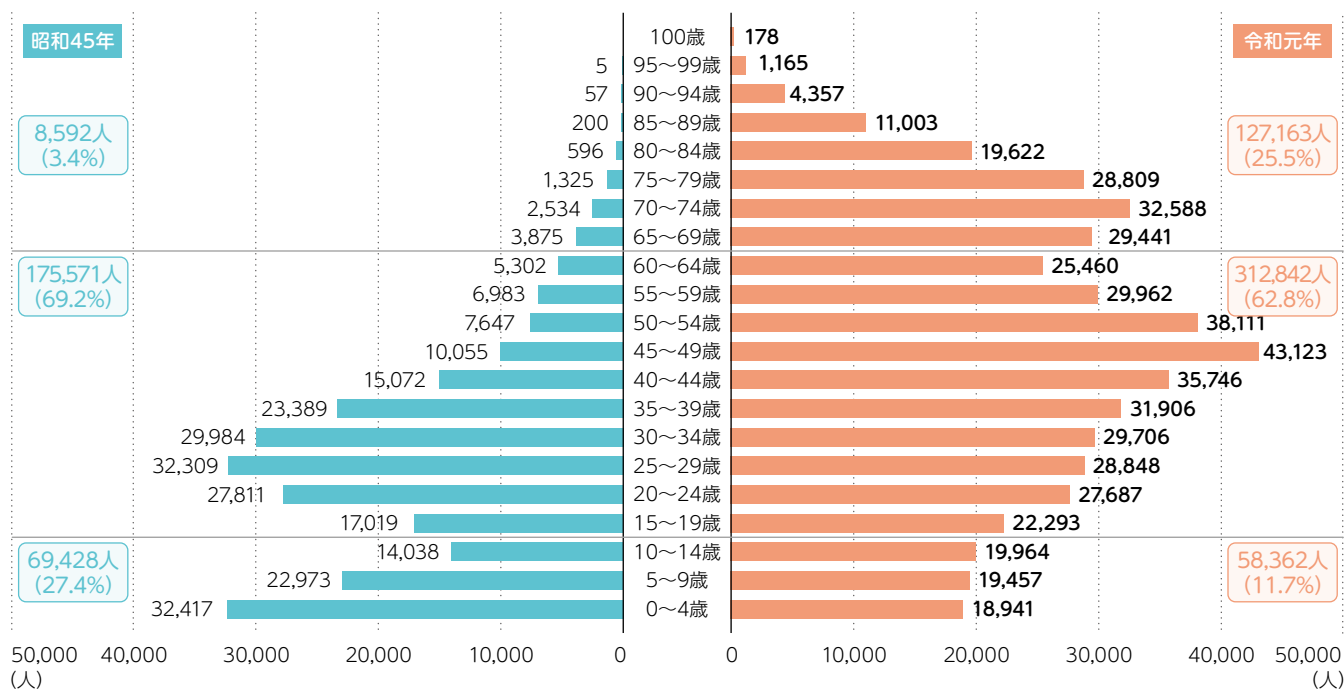
子ども・子育て家庭の課題が多様化・複雑化し、地域や課題に応じたきめ細かい連携が必要となる状況も顕在化してきています。本市が幅広く展開する子ども・子育て支援を適切に届けるとともに、地域の施設、機関、団体等、様々な地域資源を最大限に活かし、それぞれの場や支援が分野を超えてつながりながら、重層的な支援を展開していく必要があります。

① 少子化高齢化の状況



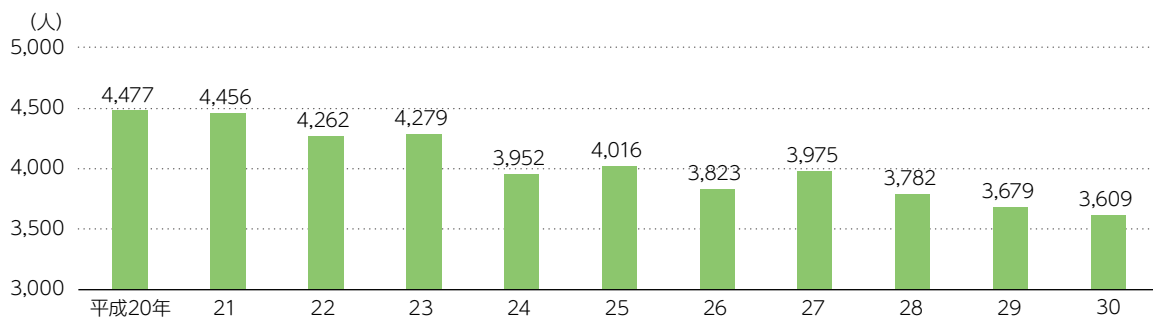
本市の昭和45年と令和元年の人口ピラミッド（図1）を比較すると、老年人口（65歳以上）の割合が大幅に増加している一方、年少人口（15歳未満）の割合は減少しています。出生数（図2）は年々減少傾向にあり、さらに合計特殊出生率（図3）も過去10年間低水準で推移するなど、少子高齢化が進行しています。

図1. 人口構成の変化



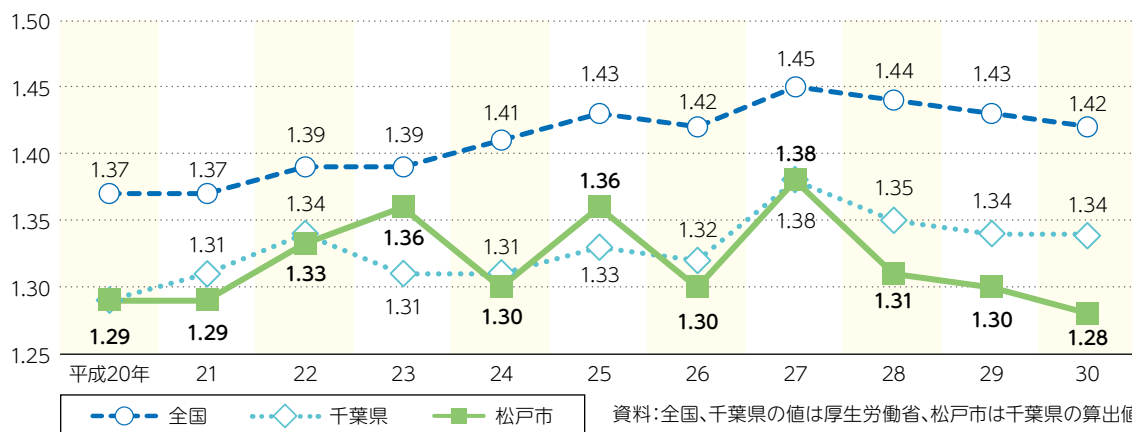
資料: 松戸市住民基本台帳 (各年9月末現在)

図2. 出生数の推移

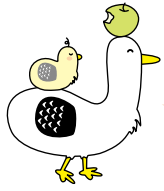


資料: 千葉県毎月常住人口調査 (年報)

図3. 合計特殊出生率の推移



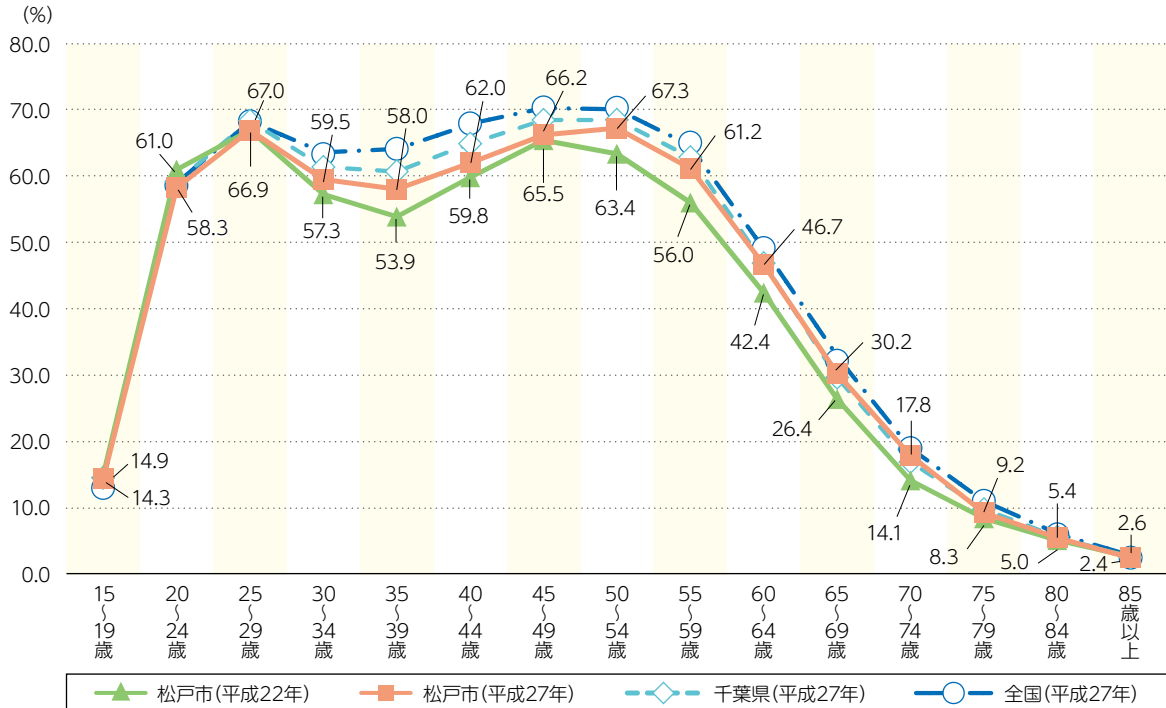
② 女性の就業率と保育所等利用状況



本市の女性の就業率（図4）を平成22年と平成27年で比較すると、ほぼ全ての年代で平成27年の方が高くなっており、共働き家庭が増加している傾向が伺えます。

本市の就学前児童の施設利用状況（図5）をみると、保育所等入所者数及び入所割合は、年々増加を続けています。

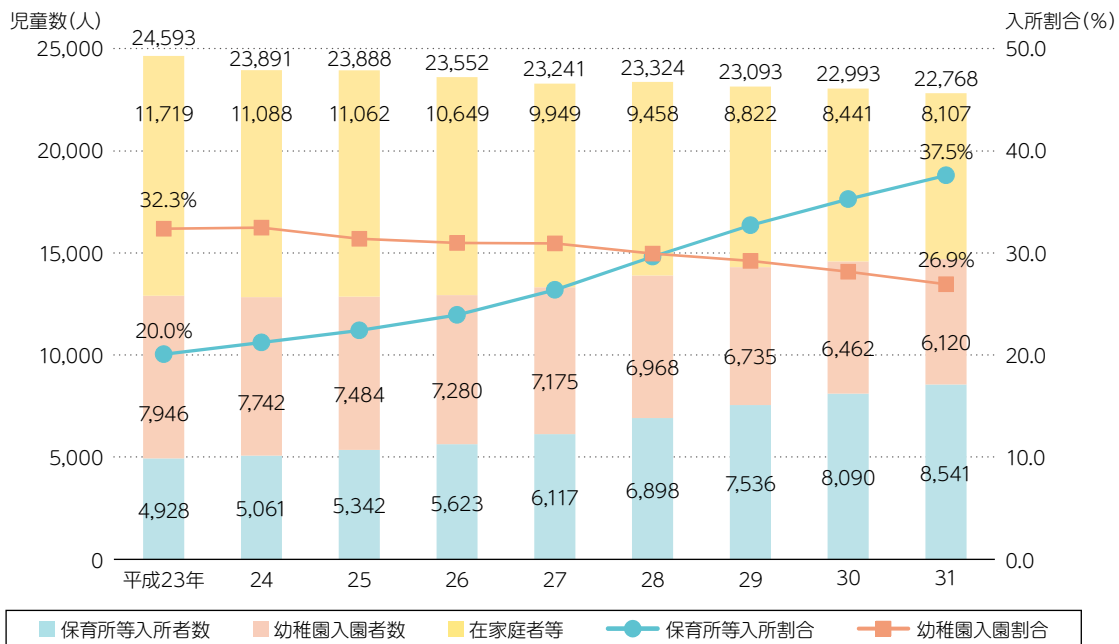
図4. 女性の就業率



※女性の就業率: 女性の各年齢層に占める就業者の割合

資料: 国勢調査から算出

図5. 就学前児童の施設利用状況の推移



※就学前児童数: 住民基本台帳における毎年3月31日時点の0～5歳児人口

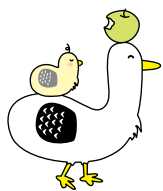
※保育所等: 認可保育所、認定こども園、小規模保育施設

※在家庭者等: 就学前児童数 - (保育所等入所者数 + 幼稚園入園者数)

※保育所等入所割合: 「認可保育所、認定こども園、小規模保育施設の入所者数(各年4月1日時点)」÷「就学前児童数」

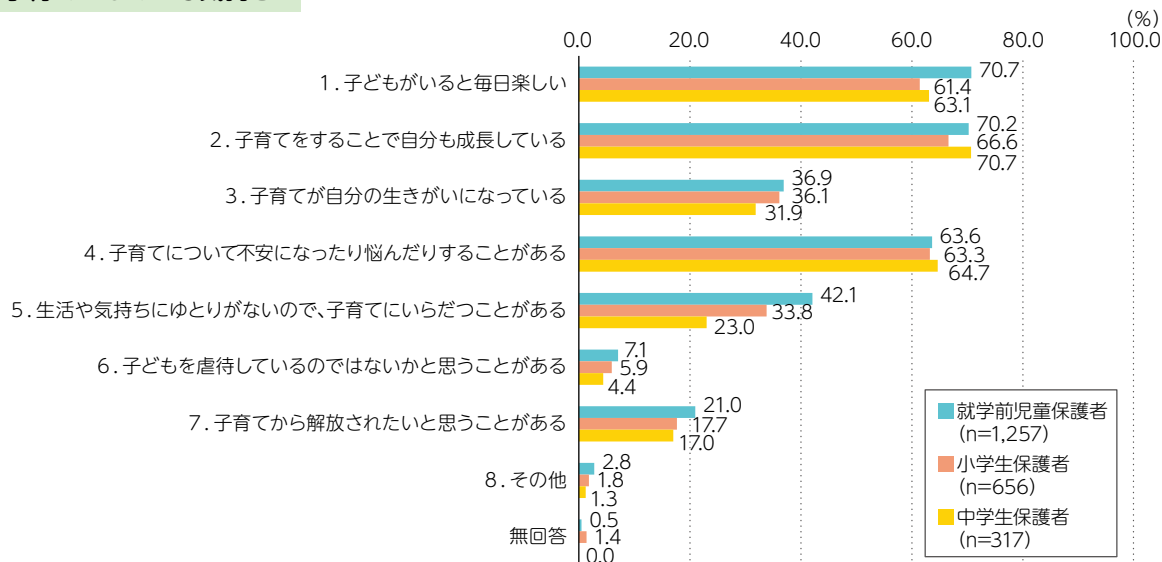
※幼稚園入園割合: 「幼稚園在籍児童数(各年5月1日時点)」÷「就学前児童数」

③ 子育てをしている保護者の気持ち



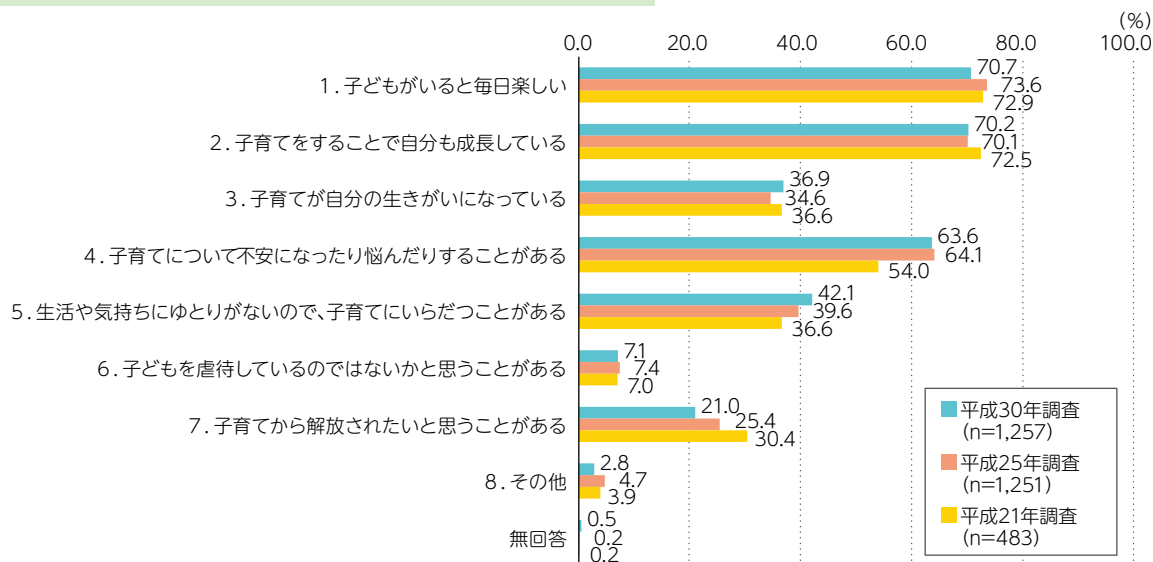
子育てをしている気持ち（図6）において、就学前児童保護者では、「子どもがいて毎日楽しい」の回答割合は高い一方で、「子育てについて不安になったり悩んだりすることがある」や「生活や気持ちにゆとりがないので、子育てにいらだつことがある」の回答割合も高い傾向にあり、経年比較（図7）でも増加傾向にあります。

図6. 子育てをしている気持ち



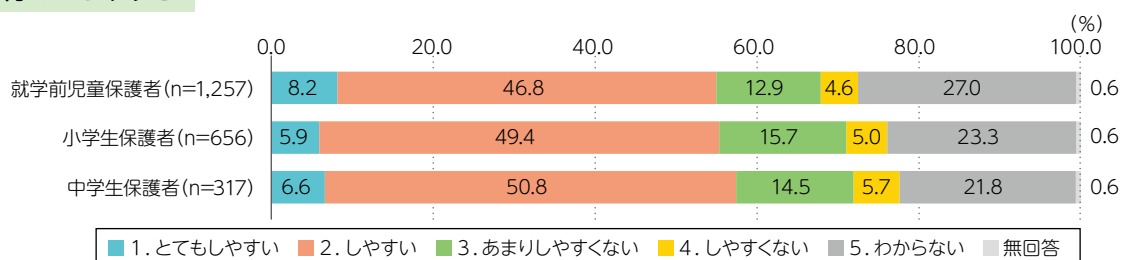
資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

図7. 子育てをしている気持ち(就学前児童保護者の経年比較)



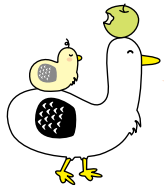
資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

図8. 子育てのしやすさ



資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

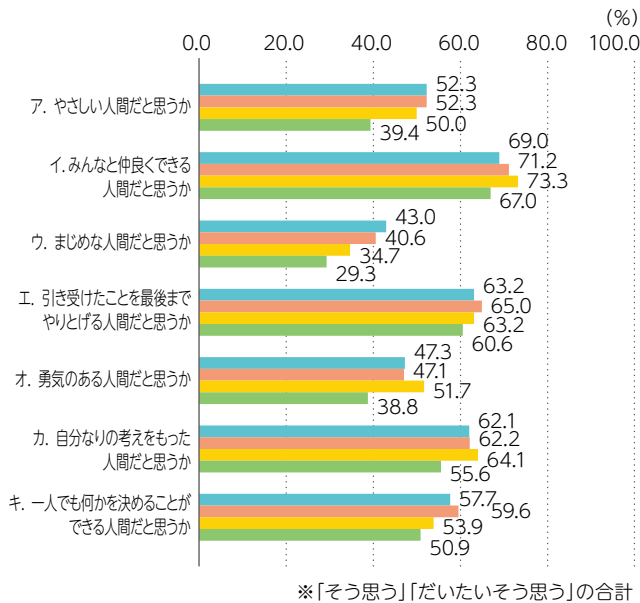
④ 子どもの自己肯定感と将来の夢



子どもの自己評価について、小学5年生（図9）、中学2年生（図10）、高校2年生（図11）の全てで「みんなと仲良くできる人間だと思う」と「引き受けたことを最後までやりとげる人間だと思う」が、高くなっています。

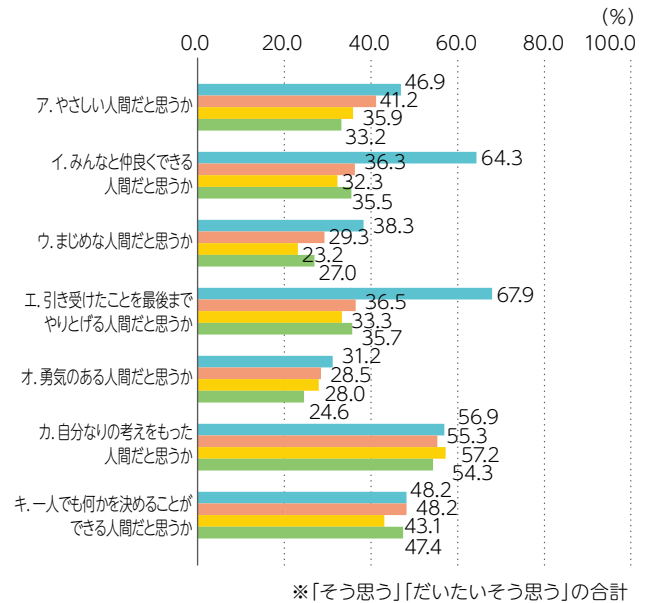
子どもの将来の夢（図12）について、将来の夢が「ある」と回答した割合は、小学5年生は8割を超えている一方、中学2年生や高校2年生になると大きく低下しています。

図9. 自己評価(小学5年生の経年比較)



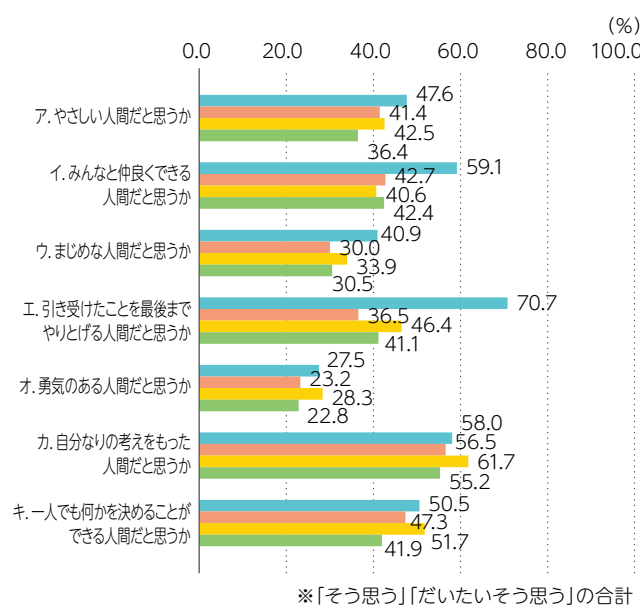
資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

図10. 自己評価(中学2年生の経年比較)



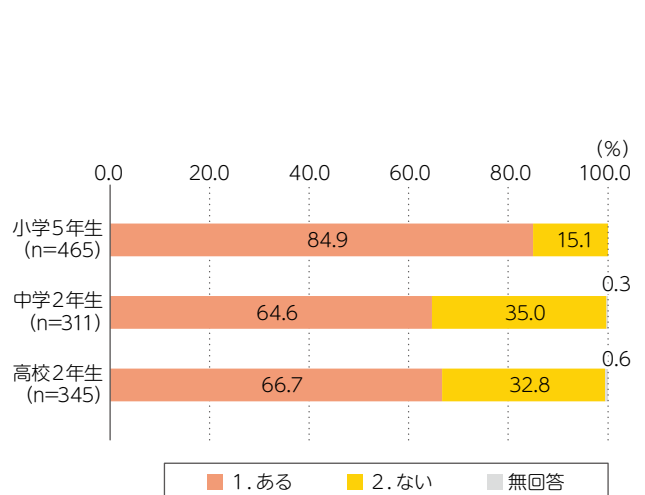
資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

図11. 自己評価(高校2年生の経年比較)



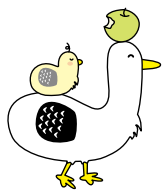
資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

図12. 将来の夢について



資料：松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

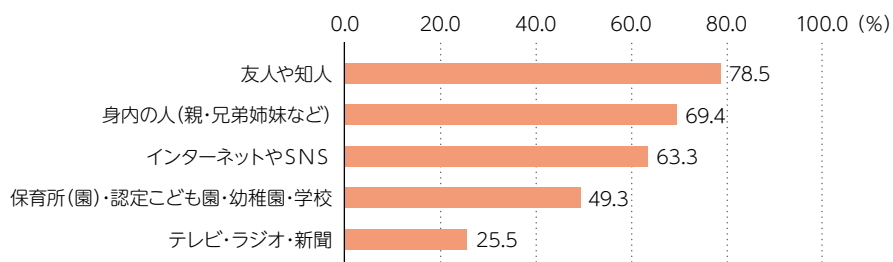
⑤ 保護者・子どものインターネット等の活用状況



就学前児童保護者の子育てに関する情報の入手方法について（図13）、「身内の人」、「友人や知人」の他、「インターネットやSNS」の回答割合も高くなっています。

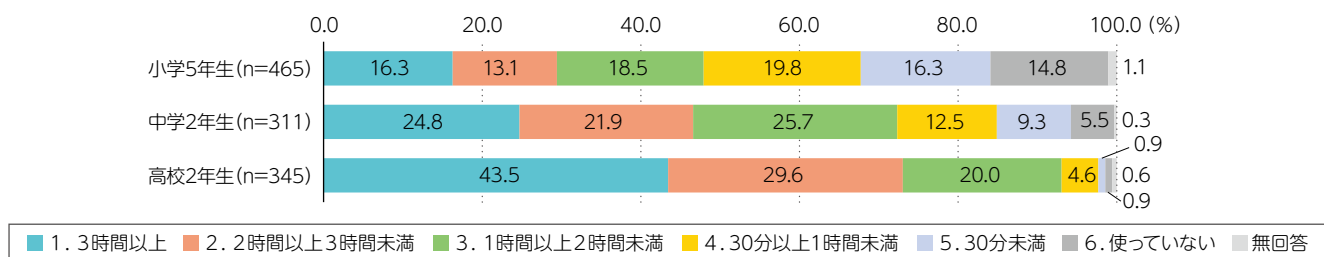
子どものインターネット等の使用状況（図14）については、子どもの年齢があがるにつれ、1日のインターネットの使用時間が増加し、高校2年生では1時間以上使用していると回答した割合が9割を超えています。

図13. 就学前児童保護者の子育てに関する情報の入手方法(上位5つ)



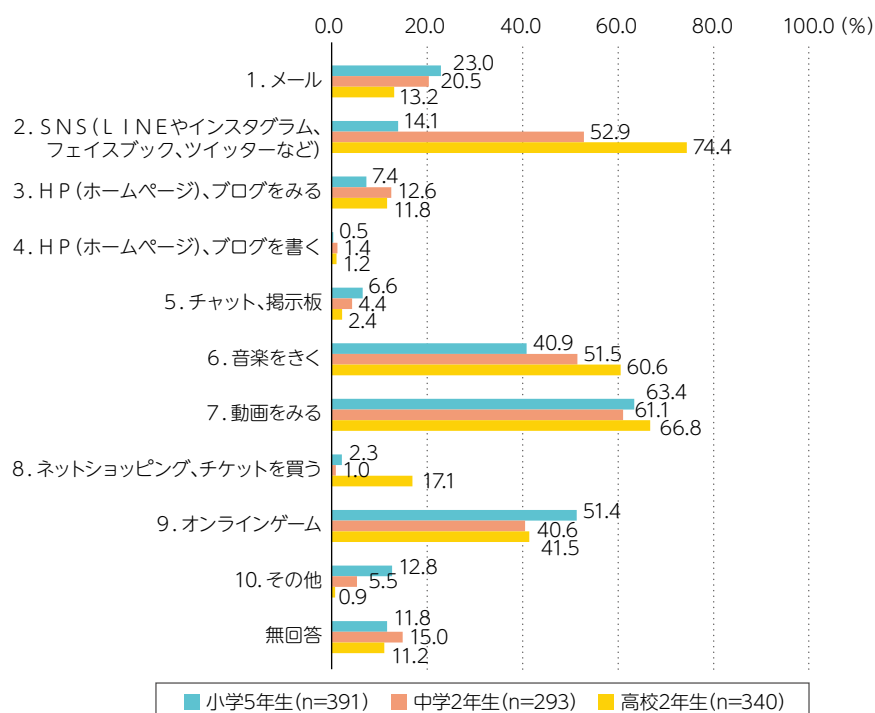
資料: 松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

図14. 子どものインターネット(スマートフォンを含む)の1日の使用時間



資料: 松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

図15. 子どものインターネット(スマートフォンを含む)の使用目的



資料: 松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成31年3月)

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

ちから ～子ども力でつながる未来～

子どもは、生まれながらにして大きな可能性を持ったかけがえのない存在です。

子どもは、多くの人に支えられながら、夢と希望を持って成長し、やがて社会を支える側、すなわち未来の力となります。

子どもが本来持っている力を最大限に発揮するため、本市では、全ての子どもの最善の利益を尊重し、「子ども・家庭・地域がそれぞれに力を発揮しつながることで、子どもが夢と希望を持って自分らしく成長できるまち」を地域全体で目指していきます。



基本目標

I 子どもの力

子どもの権利が尊重され、
心豊かに育つことができる



II 家庭の力

家庭の子育て力が向上し、
安心して子育てができる



III 地域の力

地域の特色と活力を活かし、
子どもと家庭を支える



計画の体系

本市では、基本理念と3つの基本目標に基づき、12の「基本施策」と34の「施策」を展開します。

また本市の子どもを取り巻く状況や課題から整理した3つの視点である「子ども主体の実現」「予防的支援の推進」「多様な主体の参加と連携」を踏まえて、本計画において重点的に取り組むべき17の施策を、「重点施策」に位置付けています。

3つの基本目標

I 子どもの力

子どもの権利が尊重され、
心豊かに育つことができる



II 家庭の力

家庭の子育て力が向上し、
安心して子育てができる



III 地域の力

地域の特色と活力を活かし、
子どもと家庭を支える



基本理念

ちから 子ども力でつながる未来



12の基本施策

34の施策(うち17の重点施策)

※塗りつぶしが重点施策

1 乳幼児期から心豊かに成長できる

施策 1-1 乳幼児期から多様な体験ができる環境を提供する

施策 1-2 乳幼児期の教育・保育環境を充実させる

施策 1-3 幼稚園・保育所（園）・小学校との連携を推進する

2 青少年の健やかな成長と自立を支援する

施策 2-1 新・放課後子ども総合プランを推進する

施策 2-2 地域における子どもの居場所づくりを推進する

施策 2-3 青少年に多様な体験や交流、学びの機会を提供する

3 さまざまな課題や困難さを抱える子ども・若者を支援する

施策 3-1 子どもの不安や悩みを解消する

施策 3-2 障害や発達不安等を抱える子どもの自立を支援する

4 全ての子どもの権利が尊重される

施策 4-1 子どもが参画できる機会を充実させる

施策 4-2 児童虐待の予防・防止対策を推進する

施策 4-3 子どもの未来応援（子どもの貧困対策）を推進する

施策 4-4 外国籍の子どもへの支援を充実させる

5 妊娠・出産期から安心して子どもを産み育てられる

施策 5-1 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させる

施策 5-2 親子の健康づくりを推進する

施策 5-3 妊娠、出産から子育て期までの医療体制を充実させる

6 子育ての充実感を持つことができる

施策 6-1 子どもの育ちについて学ぶ機会を提供する

施策 6-2 親子のコミュニケーションを育む機会を提供する

施策 6-3 出産や子育てに関する情報発信を充実させる

施策 6-4 家族が協力して育児ができるよう支援する

7 家庭の孤立や不安を解消する

施策 7-1 妊娠・出産・育児に関する相談体制を充実させる

施策 7-2 多様な保育ニーズに対応できる地域の子育て支援を充実させる

施策 7-3 就労支援を推進する

8 社会的支援が必要な家庭を支援する

施策 8-1 生活基盤の安定のために経済的な支援を推進する

施策 8-2 ひとり親家庭への支援を推進する

施策 8-3 外国籍の家庭への支援を推進する

施策 8-4 障害や発達不安等を抱える子どもの家庭を支援する

9 子どもと子育て家庭が安全に安心して暮らせる

施策 9-1 安全対策や防災対策を強化する

施策 9-2 親子が安心して外出できる環境を整備する

10 子どもが地域でいきいきと成長できる

施策 10-1 子どもが地域で交流できる機会を増やす

施策 10-2 青少年が社会に関わる機会を増やす

11 子ども・子育て支援の支援者ネットワークを強化する

施策 11-1 地域で子育て支援に関わる個人・団体との連携を強化する

施策 11-2 地域の人子どもと関わる機会を増やす

12 子どもと子育て家庭を地域全体で応援する

施策 12-1 企業や学校等との連携を推進する

施策 12-2 子どもや子育て家庭に関心を持つ人を増やす

第4章 施策の方向

基本目標Ⅰ：子どもの力 ～子

基本施策1 乳幼児期から心豊かに成長できる

施策1-1 乳幼児期から多様な体験ができる環境を提供する

親子が地域の資源を活用し、さまざまな人と関わり合いながら、生活や遊び等の体験を通じて楽しめる環境づくりを進めていきます。

《主な事業》 ブックスタート事業、地域子育て支援拠点事業（おやこDE広場・子育て支援センター）など



楽しい英語あそびの様子

施策1-2 乳幼児期の教育・保育環境を充実させる **重点施策**

幼児教育・保育施設の整備を計画的に行うとともに、特色ある教育・保育環境の提供等により子どもの成長を支援していきます。

《主な事業》 保育所（園）の整備、小規模保育施設の整備、幼稚園の預かり保育の整備、楽しい英語あそび事業 など



幼保小連携の情報交換会の様子

施策1-3 幼稚園・保育所（園）・小学校との連携を推進する

幼児期から小学校への円滑な接続・連携を推進していくため、幼児期から小学校への接続期に関係する職員間の相互理解を深める交流活動を支援します。

《主な事業》 幼保小の関係職員による情報交換、年長児童の小学校見学（幼保小交流事業）など

基本施策2 青少年の健やかな成長と自立を支援する

施策2-1 新・放課後子ども総合プランを推進する **重点施策**

小学生が放課後等を安全に安心して過ごしなが、多様な体験・活動を通じて、生きる力を育むため、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後KIDSルームの両事業を推進していきます。

《主な事業》 放課後児童クラブ事業、放課後KIDSルーム事業 など



放課後KIDSルームの様子

施策2-2 地域における子どもの居場所づくりを推進する **重点施策**

地域において、子どもが自由な意思で選択でき、多様な遊びや体験・活動、さまざまな人との交流ができる居場所づくりを進めます。また信頼できるスタッフを配置し、必要に応じて相談や支援を行います。

《主な事業》 児童館・こども館、中高生の居場所づくり（青少年プラザ）、こどもの遊び場活用 など



中高生の居場所の様子

施策2-3 青少年に多様な体験や交流、学びの機会を提供する

子どもが、地域の自然や多様な文化、歴史に触れることができるよう、場所や機会を増やしていきます。またインターネットやSNS等、各種メディアを適切に利用するための周知や啓発に取り組みます。

《主な事業》 ゲットユアドリーム、夢の教室、子ども夢フォーラム など



ゲットユアドリームの様子

子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる～

基本施策3 さまざまな課題や困難さを抱える子ども・若者を支援する

施策3-1 子どもの不安や悩みを解消する **重点施策**

子どもが不安に感じたり悩んだりしたときに、安心して身近な大人たちに相談できるよう、子どもの悩みや不安を受け止めることができる体制を整えます。

《主な事業》 青少年相談、いじめ相談・いじめ防止対策、地域若者サポートステーション など



地域若者サポートステーションの様子

施策3-2 障害や発達の不安等を抱える子どもの自立を支援する

子どもの発達における課題を早期に発見し、適切な支援や療育につなげるために、相談支援体制の充実を図るとともに、障害児が地域の施設や小学校において、適切な教育・保育が受けられる体制を整備します。

《主な事業》 児童発達支援（障害児通所支援）、放課後等デイサービス（障害児通所支援）、児童施設等巡回相談（千葉県障害児等療育支援事業） など



医療的ケア児とその保護者の交流の様子

基本施策4 全ての子どもの権利が尊重される

施策4-1 子どもが参画できる機会を充実させる **重点施策**

子どもが主体となって、自分の意見を表明でき、活動できる機会を継続してつくっていきます。また、子どもたちのニーズや豊かな発想を市の施策や地域活動等に反映させていきます。

《主な事業》 子どもの参画の推進（児童館・こども館・青少年プラザ）、子どもの参画の推進（こどもモニター、子ども夢フォーラム） など



子ども夢フォーラムの様子

施策4-2 児童虐待の予防・防止対策を推進する **重点施策**

子どもの虐待の発生予防から、早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで、切れ目のない支援を行います。

《主な事業》 子どもを守る地域ネットワーク（松戸市児童虐待防止ネットワーク）機能強化、子ども家庭総合支援拠点、児童虐待防止の広報・啓発活動 など



オレンジリボン運動の様子

施策4-3 子どもの未来応援（子どもの貧困対策）を推進する **重点施策**

「松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）」を中心に、総合的に子どもの貧困対策を推進します。

《主な事業》 子どもの未来応援事業、ひとり親家庭相談支援業務 など

施策4-4 外国籍の子どもへの支援を充実させる

外国籍の子ども等、保護者が日本語を母国語としない子どもが増加する中、地域で孤立することなく暮らしていけるように、子どもの成長過程に応じた言語支援を行います。

《主な事業》 外国人の子どもへの学習支援、日本語教室 など



海外パピママひろば
「みんぐる (min-guru)」の様子

の子育て力が向上し、安心して子育てができる～

基本施策7 家庭の孤立や不安を解消する

施策7-1 妊娠・出産・育児に関する相談体制を充実させる

子育てに関する各種相談体制を充実させていくとともに、さまざまな関係機関が連携し、支援につなげていく体制づくりを図ります。

《主な事業》 利用者支援事業（子育てコーディネーター、親子すこやかセンター、利用支援コンシェルジュ）、市民健康相談室 など



利用支援コンシェルジュの相談

施策7-2 多様な保育ニーズに対応できる地域の子育て支援を充実させる **重点施策**

多種多様な保育事業を通じて、多様な保育ニーズに対応できる体制を整備します。

《主な事業》 延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業 など

施策7-3 就労支援を推進する

子育てと就労の両立を希望する保護者に対し、就労に関する情報提供や相談など、就労支援を充実させていきます。

《主な事業》 ひとり親家庭就労促進事業、母子家庭等高等訓練促進事業、まつど女性就労・両立支援相談事業 など



まつど女性の就労・両立支援相談

基本施策8 社会的支援が必要な家庭を支援する

施策8-1 生活基盤の安定のために経済的な支援を推進する

家庭の生活基盤や経済基盤の安定を図るため、子どもと家庭の状況に応じた手当の支給や各種助成を継続的に実施します。

《主な事業》 児童手当、子ども医療費助成制度、幼児教育・保育の無償化 など

施策8-2 ひとり親家庭への支援を推進する **重点施策**

ひとり親家庭のさまざまな課題に対して、総合的な支援体制を整えていきます。

《主な事業》 子どもの学習支援事業、ひとり親家庭相談支援業務、母子・父子就労促進プログラム、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成制度 など



International Portalの運用

施策8-3 外国籍の家庭への支援を推進する **重点施策**

多言語による子育て・生活に関する情報提供や、多言語での相談体制の充実に取り組んでいきます。

《主な事業》 外国人向けホームページInternational Portalの運用、モバイル通訳機の整備、外国人相談(Consultation Service for Non-Japanese) など

施策8-4 障害や発達不安等を抱える子どもの家庭を支援する **重点施策**

配慮が必要な子どもを適切な療育や支援につなげていくため、保護者に対する相談支援をはじめ、子どもの障害特性や成長に合わせた切れ目ない支援を行います。

《主な事業》 こども発達センター（相談・診療）、ライフサポートファイルの配布 など



ライフサポートファイル

基本施策9 子どもと子育て家庭が安全に安心して暮らせる

施策9-1 安全対策や防災対策を強化する 重点施策

地域における自主防犯活動や防犯ボランティア等の協力のもと、子どもが事件や事故に巻き込まれるのを防ぐ環境を整えていきます。また防災対策においては、避難訓練等を通じて災害への危機意識を高め、万が一、災害が起こった際は、自らの安全を確保し（自助）、地域において助け合う（共助）環境を目指します。

《主な事業》 街頭補導、学校安全ボランティア、防犯ブザーの配布、防犯・防災訓練の実施 など

施策9-2 親子が安心して外出できる環境を整備する

乳幼児を連れた子育て家庭が安心して一緒に楽しく外出できるように、子どもと子育て家庭の視点にたったまちの環境を整備していきます。

《主な事業》 移動式赤ちゃん休憩室の設置、「ウォーカブル推進都市」の研究推進 など



移動式赤ちゃん休憩室

基本施策10 子どもが地域でいきいきと成長できる

施策10-1 子どもが地域で交流できる機会を増やす

子どもや子育て家庭にとって身近な地域において、子どもが地域のさまざまな人々に見守られながら健やかに成長できるよう、交流・体験の機会を充実させていきます。

《主な事業》 こども祭り、子育てフェスティバル事業、子ども会の活動支援 など



こども祭りの様子

施策10-2 青少年が社会に関わる機会を増やす 重点施策

子どものコミュニケーション能力、自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神等が培われるよう、子どもの成長段階や個々のニーズに応じて、子ども自身が主体的に参加できる活動を推進していきます。

《主な事業》 ゲットユアドリーム、Let's体験の実施、若者への選挙啓発 など



子ども会での活動の様子

基本施策11 子ども・子育て支援の支援者ネットワークを強化する

施策11-1 地域で子育て支援に関わる個人・団体との連携を強化する

地域で子ども・子育て支援に関わる支援者や各種団体が、横断的な連携を強化し、お互いの知識やノウハウを共有することで、子ども・子育て家庭の抱える課題を早期に発見し、関係機関へつないでいくなど、きめ細かな支援を展開していきます。

《主な事業》 子育て支援に関する関係機関との情報交換会、民生委員・児童委員・主任児童委員 など

施策11-2 地域の人が子どもと関わる機会を増やす 重点施策

講座の実施等を通じて、地域の担い手を増やしていくとともに、地域の人、施設、関係団体等、多種多様な地域資源が子ども・子育て支援に関われるよう、連携を推進していきます。

《主な事業》 子育て支援員研修、松戸市人材バンク制度、子ども食堂との連携 など



子ども食堂の様子

の特色と活力を活かし、子どもと家庭を支える～

基本施策12 子どもと子育て家庭を地域全体で応援する

施策12-1 企業や学校等との連携を推進する

市民・企業・大学等がそれぞれの強みやノウハウを活かした子ども・子育て支援を展開していけるよう、教育委員会や関係団体と連携し、さまざまな地域資源をつなげていきます。

《主な事業》 学校支援地域連携事業、市内大学との包括協定 など



大学との包括的連携協定

施策12-2 子どもや子育て家庭に関心を持つ人を増やす 重点施策

地域がゆるやかなつながりの中で子どもと子育て家庭を温かく見守り、必要な時には声をかけ合う等、子ども・子育て家庭を社会全体で応援するという気運の醸成を図ります。

《主な事業》 子育てプロモーション、まつど地域活躍塾の実施 など



子育てプロモーションの動画

まつどコラム 「持続可能な開発目標（SDGs）」

持続可能な開発目標「SDGs（エス・ディー・ジーズ＜Sustainable Development Goals＞）」とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」を基本理念に、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

本計画においても、地域、関係団体、企業等、社会のさまざまな担い手と連携しながら、子どもの最善の利益が実現される社会を目指しており、関連性が高い目標については、意識して取り組んでいきます。



出典：首相官邸「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」

第5章 松戸市子ども・子育て支援事業計画

松戸市子ども・子育て支援事業計画では、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について、令和2年度から5年間ににおける「量の見込み」と「確保方策」を策定しています。

《松戸市子ども・子育て支援事業計画の策定の視点》

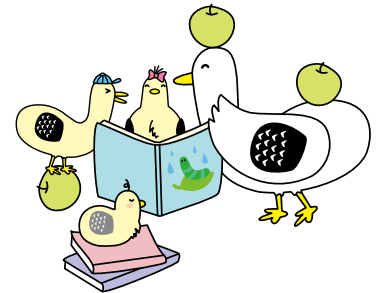
- ・現在の事業の利用状況
- ・平成30年度に実施した「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」における潜在的な利用意向や今後の動向等

教育・保育における量の見込みと確保方策

認定区分と対象施設

認定区分と利用対象施設・事業は次の3区分となっています。

	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	3～5歳		0～2歳
保育の必要性	保育の必要性なし	保育の必要性あり	
利用対象施設・事業	幼稚園 認定こども園	保育所（園） 認定こども園 幼稚園＋預かり保育	保育所（園） 認定こども園 地域型保育事業



計画値

※単位：利用人数（人/日）

認定区分	量の見込み・確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 1号認定 3～5歳	①量の見込み	5,172	4,505	3,759	3,206	2,548
	②確保方策	8,662	8,390	8,188	7,857	7,530
	特定教育・保育施設	300	300	300	300	300
	新制度未移行幼稚園	8,362	8,090	7,888	7,557	7,230
	③需給状況（②-①）	3,490	3,885	4,429	4,651	4,982
(2) 2号認定 3～5歳	④利用率（①/対象児童）	44.7	39.4	33.5	28.9	23.2
	①量の見込み	5,689	6,200	6,759	7,373	8,044
	教育利用希望の強い2号	637	729	815	917	1,014
	その他	5,052	5,471	5,944	6,456	7,030
	②確保方策	5,822	6,329	6,869	7,621	8,139
	幼稚園の預かり保育	803	1,075	1,277	1,608	1,935
	特定教育・保育施設	4,432	4,666	5,002	5,422	5,612
	市の独自対策	355	356	358	359	360
(3) 3号認定 1～2歳	施設等利用給付	232	232	232	232	232
	③需給状況（②-①）	133	129	110	248	95
	④利用率（①/対象児童）	49.1	54.2	60.3	66.4	73.3
	①量の見込み	3,911	4,281	4,688	5,133	5,624
	②確保方策	4,014	4,384	4,835	5,225	5,642
	特定教育・保育施設	2,161	2,187	2,205	2,205	2,208
	地域型保育事業	1,089	1,432	1,865	2,255	2,669
	市の独自対策	173	174	174	174	174
	市助成対象施設	31	168	430	544	591
	施設等利用給付	560	423	161	47	0
(4) 3号認定 0歳	③需給状況（②-①）	103	103	147	92	18
	④利用率（①/対象児童）	52.4	58.3	63.5	69.3	75.5
	①量の見込み	682	766	863	973	1,098
	②確保方策	866	1,008	1,051	1,117	1,159
	特定教育・保育施設	630	640	641	641	641
	地域型保育事業	167	299	341	407	449
	市の独自対策	51	51	51	51	51
	市助成対象施設	6	8	12	14	18
	施設等利用給付	12	10	6	4	0
	③需給状況（②-①）	184	242	188	144	61
	④利用率（①/対象児童）	19.1	21.5	24.0	26.9	30.2

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（市全体）

計画値

事業名	単位	令和2年度		令和6年度	
		量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
(1) 利用者支援事業	実施か所数	32	32	33	33
(2) 延長保育事業	利用人数 人/日	4,516	4,516 (154か所)	5,487	5,487 (260か所)
(3) 放課後児童健全育成事業		7,187	7,187	11,204	11,204
放課後児童クラブ	利用人数 人/日	5,070	5,070 (45校)	7,556	7,556 (45校)
放課後KIDSルーム		2,117	2,117 (37校)	3,648	3,648 (45校)
(4) 子育て短期支援事業	利用人数 人/年	732	989	876	989
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	訪問人数 人/年	3,567	3,567	3,637	3,637
(6) 養育支援訪問事業	訪問件数 件/年	35	35	35	35
(7) 地域子育て支援拠点事業	利用人数 人/年	123,569	123,569	131,554	131,554
(8) 一時預かり事業					
幼稚園の預かり保育		169,241	169,241 (34か所)	262,841	262,841 (34か所)
ほっとーむ等の一時預かり	利用人数 人/年	6,600	18,900 (7か所)	8,082	25,990 (9か所)
保育所（園）の一時預かり		12,581	35,280 (21か所)	11,138	35,280 (21か所)
(9) 病児保育事業		2,648	6,888	2,967	6,888
病児・病後児対応型	利用人数 人/年	1,448	5,688 (5か所)	1,767	5,688 (5か所)
体調不良児対応型		1,200	1,200 (3か所)	1,200	1,200 (3か所)
(10) 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）	利用人数 人/年	6,463	6,463	7,690	7,690
(11) 妊婦健康診査事業	健診受診人数 人/年	3,750	3,750	3,823	3,823
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	申請者に対する支給			
(13) 多様な主体の参入促進事業	-	利用支援コンシェルジュによる巡回			

第6章 計画の評価と推進体制

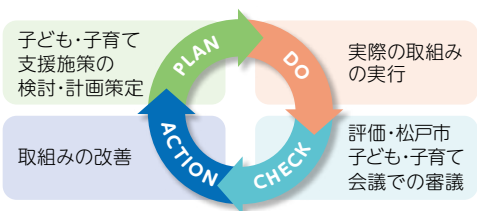
計画の評価

次の3つの視点をもって、経年変化を分析し、総合的に評価します。

- ①第4章の「施策の方向」の重点事業について、設定した目標に対する実施状況
- ②第5章の「松戸市子ども・子育て支援事業計画」について、量の見込みと確保方策の計画値に対する実施状況
- ③アンケート調査による子ども・子育て家庭の意識変化等を含めた計画全体の成果

計画の推進体制

本計画は「松戸市子ども・子育て会議」において、計画の進捗管理や評価を行います。





第2期松戸市子ども総合計画



第2期松戸市子ども総合計画（概要版）

発行年月：令和2年3月

編集・発行：松戸市 子ども部 子ども政策課

〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地の5 TEL:047-704-4007 FAX：047-365-1009

計画書の全文は、松戸市公式ホームページにてご覧いただけます。

第2期松戸市子ども総合計画

検索



まっど DE 子育て